

事業者行動計画書

令和3年9月22日

(宛先)

滋賀県知事



提出者

住所 滋賀県愛知郡愛荘町平居 725

氏名 株式会社くすかみ 代表取締役 楠神剛

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔第22条第1項〕の規定に基づき、提出します。

事業者の氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）	株式会社くすかみ 代表取締役 楠神 剛
事業者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	滋賀県愛知郡愛荘町平居 725

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社くすかみ 本店					
事業所の所在地	滋賀県愛知郡愛荘町平居 725					
主たる事業	細分類番号	5	5	9	9	他に分類されないその他卸売業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第 1 号

(第 1 面)

1 計画期間

計画期間	令和 3 年度～	令和 4 年度
------	----------	---------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

私たちは、低炭素社会を目指す社会の一員であることを自覚して、『省エネ及び CO2 の削減』に取り組めます。

- 1) 事業活動を通じて、環境負荷を最小限にする仕組みを作ります。
- 2) 環境保全に関連する法規制を遵守します。
- 3) 従業員が環境方針を理解し、方針に沿った活動を継続的に行うように周知します。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

責任者：代表取締役

専務・常務

従業員

責任者：環境方針の立案

専務・常務：環境方針に基づいた計画の立案

従業員：現状の確認及び改善計画の提案

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

事務所内 エアコンを省エネモデルに更新
窓ガラスを熱線反射タイプへ更新
事務所内の照明を LED 化
サーキュレーターを導入
蓄電池 (10kWh)を備えた太陽光発電(26kW)により、自社消費の実現し
大幅に光熱費を削減。

倉庫内 フォークリフトを全て電動タイプへ入替
照明の一部を人感センサー内蔵 LED へ更新

車両 ハイブリッド車の導入

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	倉庫の照明器具をLED化	令和3年度
2	運用改善対策	空調機器の設定温度管理による節電対策	令和3~4年度
3	運用改善対策	不要な個所のこまめな消灯による節電対策	令和3~4年度
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

日常業務において従業員の節電に対する意識を向上させ、空調のこまめな温度管理や不要な照明の消灯などを実施することで節電をはかる。

また、倉庫内の水銀灯をLED化にすることで消費電力の低減による節電効果とこまめに消灯することで、消費電力をより一層低減することが可能である。

その結果、令和3年度においては前年比、電気使用量を30%削減を目標とする。また、以降の年度においては電気使用量の現状維持を目標とする。